

平成29年12月20日号

1 「公益信託大成建設自然・歴史環境基金」平成28年度助成活動報告

全国登文会シンポジウム 会場：金城学院高等学校栄光館 日時：10月13日（金）

3月の情報交換会に続く取組みの第2弾で、一般の方々に登録文化財の魅力と登文会の活動を発信する場として、全国登文会シンポジウム「全国の魅力ある登録有形文化財を守り・活かしていくために」を登録有形文化財である金城学院高等学校の栄光館にて開催しました。来賓として文化庁の文化財調査官の西和彦氏にご出席いただくとともに、全国7登文会の理事の方々をはじめ、三重県、滋賀県からも登録文化財所有者がご参加くださり、130名を超える方々のご参加がありました。

●シンポジウム

基調講演では全国の登録文化財の9千件以上を訪問し、登録有形文化財に関する書籍も執筆された佐滝剛弘氏より、全国の様々な登録文化財について、その多様性と著名な施設とは異なる魅力について語っていただきました。多くの登録文化財を訪問された経験を踏まえてのお話には重みがあり、多くの参加者が登録文化財の持つ「地味だけどスゴい！」魅力を再発見していました。

続くパネルディスカッションでは、全国7登文会からパネリストが登壇。まず、自己紹介を兼ねてそれぞれの登文会の取組みや課題について報告いただいた後、登文会をつくったことによるメリットや苦労、登録文化財の活用や全国組織に対する期待について意見交換が行われました。全国で連携して取り組むことがそれぞれの登文会の活動を活性化させることにつながり、全国の多様な登録文化財をつなげていくことが、日本の文化振興においても重要であることが確認されました。

●栄光館案内&パイプオルガン演奏

シンポジウムに先立ち、建築史家の村瀬氏による登録文化財である栄光館の案内ツアーを行い、全国からご参加頂いたみなさんに栄光館の魅力を伝えました。

また、栄光館に備え付けられたパイプオルガンでバッハやモーツァルトの名曲を金城学院高等学校の生徒の方々に演奏いただき、重厚な建物の中でパイプオルガンコンサートを楽しみました。

●登録有形文化財所有者のネットワーク形成にむけて

シンポジウム終了後、愛知登文会の会員を中心に参加を呼びかけ、全国の皆さんとの交流を深める場として懇親会を開催し33名の方にご参加いただきました。会場は文化のみち地区内にある名古屋市景観重要建造物春田邸を活用したレストラン「デュボネ」。趣のある建物の中で交流を深めることができました。三重県の方にも参加いただき、三重県での登録文化財所有者の会設立の動きについてご紹介もしていただきました。

今回の取組みと並行する形で、東京登文会から登文会の全国組織をつくろうという提案があり、そのための連絡会が9月に立ち上がりました。今回の取組みを通じて、7登文会の交流が深まり、様々な情報交換も進んでいます。新たに設立された三重県の登文会も含め、さらに連携を深めていきたいと考えています。



▲パイプオルガン演奏



▲基調講演



▲パネルディスカッション



▲懇親会

2 愛知登文会便り

全国の登録文化財所有者の会の連携にむけて

愛知登文会会長 小栗 宏次

平成8年に国の登録有形文化財制度が出来て21年が経過し、全国での登録も10,000件を超えるようになりました。こうした中、愛知県では平成23年に愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会が設立され、長谷川良夫初代会長のもと、所有者相互による情報交換や先進事例の見学会、一般公開、表彰など、積極的にその保存と活用、顕彰に係る活動を進めてきました。先進事例の見学会で県外の登録文化財建造物の保存活用の状況を見るにつけ、地域によってその状況は異なることがわかってきました。平成29年、長谷川会長の後任として会長を引き継ぐと、すぐに、全国の所有者の会の現状を実際に見てみようと考えました。登録有形文化財所有者の会は、平成17年に全国初となる所有者の会として大阪で誕生し、その後、京都、秋田、愛知、東京、群馬、和歌山の7つが設立されていました。

実際に各地に足を運んで見ると、東京のような都市部での登録有形文化財の保存活用の現状と、秋田、群馬、和歌山といった農村山間部での登録有形文化財の保存活用では、置かれている環境や状況が大きく異なることがよくわかりました。一方で相続や自治体との連携など、共通の課題も少なくなく、各地で工夫を凝らして実施している文化財保存活用の情報は広く共有するとともに、所有者の皆さんが連携することで、より有効な活動が可能になると実感しました。幸い、愛知登文会では、大成建設の補助金を受け、全国ネットワークの構築に向けたシンポジウムの開催を計画しており、各地の所有者の会に参加を呼び掛けたところ、7つの所有者の会すべてから参加を受けシンポジウムを開催することが可能となりました。

また、これとは別に、東京登文会の声掛けで、全国の登録有形文化財建造物所有者の会連絡会の結成を目指した動きも進められ、6月には全国7登文会連名で文化庁に登録有形文化財の固定資産税減免に対する要望書を提出しました。2017年11月には全国8番目の所有者の会が三重県で誕生し、その他にも全国では所有者の会設立に向けての動きがあるようです。こうした仲間との連携を通じ、登録有形文化財の保存と活用に努めていきたいと思います。



▲和歌山電鉄



登録有形文化財に対する改修費補助の制度が創設

これまで登録有形文化財に対する国の補助といえば、保存・活用に必要な修理などの設計監理費の1/2を補助するという程度でしたが、平成29年度より新たな制度が創設されました。

登録文化財の外観、内装（公開部分）を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる「美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業（美装化事業）」について、50%の補助率で支援しようという制度です。文化財建造物の軸部や小屋組等の構造に係る部位に影響を及ぼすことなく、外観及び公開範囲の仕上げに関わる部位を健全で美しい状態に回復するための工事が対象です。想定する取組みとして以下があげられています。

- <例>彩色の剥離・剥落した部分の補筆や、漆喰部分の漆がけ。
- <例>改変された塗装を、建造当初の状態に美しく塗り直す。
- <例>土蔵の、中塗りの修繕や漆喰上塗りの塗り直し。

重要文化財とあわせて年間90件程度の支援を想定しているということで、要望すれば補助してもらえるというわけではなく、また、登録文化財を観光資源として活用していくための「美装化」に対して補助しようというものであり、所有者にとって切実な老朽化に対する修理を目的とはしていないこともあり、採択を受けるのは難しいかもしれませんが、改修を考えておられる所有者の方は一度市町村の文化財担当に相談されてはいかがでしょうか。

なお、大阪府では平成29年度の第3・4回で合計6件の登録有形文化財が補助の採択を受けています。

相続税の3割減免は敷地（土地）も対象になります！

全国登文会情報交換会において、各地の取組み報告をしている中で、大阪登文会から、「登録有形文化財の相続税の減免に関して所有者でもその制度を知らない人が非常に多い。」という報告がなされました。

固定資産税の減免については家屋の1/2が減免されますが、家屋の固定資産税は土地と比べると安く、その恩恵があまり感じられないこともあり、相続税の減免についても同様だろうと思われる方もみえるかもしれませんが、大きな違いは土地も減免の対象となることです。それも、建物が建っている部分だけということではなく、「その敷地（一体をなして価値を形成している土地を含む）」ということから、庭なども含めて減免の対象になることからその効果は大きいといえます。

この制度は平成16年度に創設され、減免額は3割です。平成27年の相続税大改正により、基礎控除額が縮小され、相続税の対象となる方が増えています。登録有形文化財をしっかりと継承していくためにも、この制度を有効に活用していくとともに、減免額のさらなる拡大が期待されるところです。

実は税理士の方でもこの制度を知らない方も見えます。所有者の方自身がこの制度について理解し、伝えていくことが必要です。なお、5年以内であれば更生（減額）の請求が可能です。



3 寄稿文

「みえ登録有形文化財建造物友の会」一設立に向けて一

事務局 岩見 勝由

この度、「みえ登録有形文化財建造物友の会」（愛称：さんとうぶん）が設立総会を11月23日に国登録有形文化財「三重大学・レーモンドホール」にて開催いたしました。これまで、三重県建築士会「文化庁事業実施特別委員会」が平成22年度より文化庁の補助を受けヘリテージマネジャー（以下 HM）養成育成講習会を6期にわたり実施。委員会委員を中心となり、HMが県内で登録有形文化財の発掘と申請を多く手掛けることもでき、三重県内における登録数も増加、本年度235件となりました。ところが、所有者方々から維持管理や後継者など、多くの問題が聞かれるようになりました。登録数ばかりにこだわり、増やすことだけにとらわれていましたが、地域において点から線として繋ぎ、面としての活性化を図るためには、登録建造物の保存と活用が大切となります。これらの問題に取り組むにあたり、個々の所有者が抱える問題を、共通のことととらえ、多くの情報を得るため、所有者間の連携を図ることを目的とした会を結成する案を、県建築士会文化庁事業実施特別委員会で提唱、設立準備委員会を昨年7月に開催することができました。以後6回の準備委員会を開催、全国で8番目となる所有者の会を立ち上げることができました。

この間、全国に在る同様の会の存在を検索、規約や活動を検討してきました。全国に先駆け結成された大阪府や、近県で活発な活動をされています愛知県を多いに参考として、三重県における独自性を加味した規約を作成できました。また所有者全国の会の連絡協議会が発足されましたので、参加させていただき、登録有形文化財の保存と活用を推進できる意義ある団体として、今後活動をしていければと期待しています。今後とも、「愛知登文会」の皆様方のお力添えを頂き、ともに連携しながら発展できることをお願いいたします。



▲会場 レーモンドホール



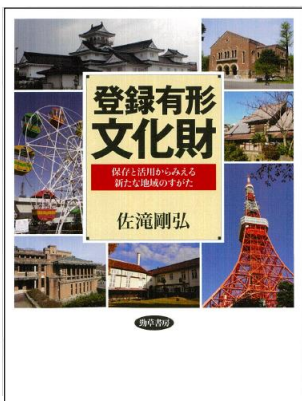
▲設立総会開催



図書紹介



「登録有形文化財 保存と活用からみえる新たな地域のすがた」



佐滝 剛弘 著
勁草書房 / 2017年10月20日 発行

2017年10月、登録有形文化財に関する1冊の書籍が発売になりました。著者は、高崎経済大学特任教授の佐滝剛弘氏です。佐滝氏は、全国10,000を超える登録有形文化財のうち、9,000件以上を訪問した実績のある、名実ともに登録有形文化財のエキスパートです。これまでに、登録有形文化財に関する書籍は、文化庁が2005年に刊行した「総覧 登録有形文化財建造物5000」にはじまり、いろいろな著者により何冊が出版されてきましたが、そのいずれもが、特定の登録有形文化財に対する保存活用事例の紹介であることが多く、「登録有形文化財」を総合的に述べた書籍はこれまでは出版されてきませんでした。今回出版された「登録有形文化財」は、地域や時代ではなく、テーマに沿って登録有形文化財を紹介している点で新しい書籍と言えます。

第1章、2章では、登録有形文化財とは何かについてわかりやすく説明しています。そして3章以降で、個人住宅としての登録有形文化財や、建築家による登録文化財、有名施設や観光地での登録有形文化財、鉄道と登録有形文化財、学校と登録有形文化財、地域産業と登録有形文化財、宗教と登録有形

文化財、登録有形文化財の宿泊施設、まちづくりと登録有形文化財など、その切り口は、身近でわかりやすくなっています。著者の佐滝氏は、書籍で紹介しているすべての登録有形文化財に直接訪問し、所有者や近隣の方から聞き取った事実で構成されており、元NHKプロデューサーという著者のジャーナリズム感覚に溢れています。さらに、掲載されている写真はいずれも佐滝氏自身によって撮影された写真でもあることから、読んでいて佐滝氏といっしょに自分もその登録有形文化財を訪問しているような気にさせてくれ、それだけでも読んでいて楽しい内容となっています。最終章では、登録有形文化財の課題と今後の展望について述べており、多くの所有者の声を集めて考察されているだけに、所有者の一人として、私も、思わず「そうそう、その通り・・・」と相槌を打ちたくなるような事を数多く指摘しています。

登録有形文化財所有者はもちろん、自治体の文化財保存の担当者や、文化財保存の実務をされている建築家の皆様などに幅広く読んでいただきたい一冊としてお勧めします。（小栗 宏次）

4 文化庁補助事業実施報告「文化財ガイド育成事業」(2017 年度)

建物特別公開における建物解説をより魅力的なものとするをねらいとした本年度の新規事業です。昨年度までは「建物解説者会議」を開催し、経験交流の場を設けていましたが、本年度は「文化財ガイド育成のための見学講習」を全3回開催し、登録有形文化財の解説ツアーと意見交換をあわせて行いました。

全3回 文化財ガイド育成のための見学講習

本講習では、前半は講師による建物解説ツアーを実施し、後半は各会議室にて意見交換を行いました。

前半の講師は建築史家の村瀬氏にお願いし、半田赤レンガ建物では赤煉瓦倶楽部半田の永田氏、名古屋テレビ塔では若山氏にも解説いただきました。半田赤レンガ建物の2階、名古屋テレビ塔の地下室や3階上部のデッキ、豊橋市公会堂の屋上など、普段一般には立ち入れない場所も特別に公開していただきました。

後半の意見交換の場では、「解説者から参加者へ質問を投げかけると話が広がる場合がある」「一般向けの内容とするため、ストーリーの組み立てや題材選びにつとめたい」などの経験を踏まえた意見のほか、「参加者が多い場合には声が届きづらく、全員に満足してもらうことは難しい」「定員超過であっても当日の参加希望者を断ることは、気持ちの面で難しい」などの課題や、所有者との信頼関係を作っていくことの重要性が指摘され、各々の留意事項として共通認識を持ちました。

	日 時	場 所	講 師	参加者
第1回	H29.9.1 (金) 14:00~16:30	半田赤レンガ建物	村瀬良太氏 (建築史家) 永田創一氏 ((一社)赤煉瓦倶楽部半田)	18名
第2回	H29.9.6 (水) 15:00~17:30	名古屋テレビ塔	村瀬良太氏 若山宏氏 (名古屋テレビ塔(株))	25名
第3回	H29.9.26 (火) 14:00~16:30	豊橋市公会堂	村瀬良太氏	13名



▲歩道橋から外観の解説 (第1回)



▲若山氏による地下室の解説 (第2回)



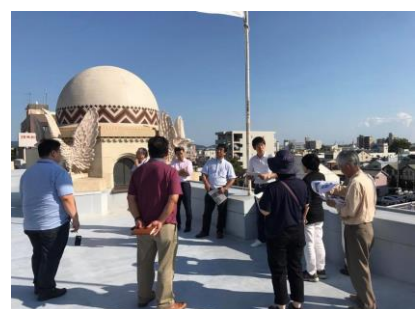
▲外観の解説 (第3回)



▲常設展示物を活用した解説 (第1回)



▲スカイバルコニーの解説 (第2回)



▲屋上の解説 (第3回)

編集後記

今号では、全国の登文会との連携に向けた活動について、大成建設助成活動の第2弾の取り組みを中心にこ報告いたしました。また、今年設立したさんとうぶんの方から寄稿文をいただくとともに、全国の登録有形文化財について広く紹介した書籍の紹介をいたしました。今号が皆様にとって、各地へ訪問・交流するきっかけとなればと思います。

次号では、文化庁補助事業「登録有形文化財 建物特別公開 2017」についてご報告いたします。

愛知登文会ニュース 第18号

発行日：平成29年12月20日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目6番15号先
名古屋テレビ塔株式会社内

TEL 052-971-8546 FAX 052-961-0561

E-mail info@aichi-tobunkai.org

URL http://www.aichi-tobunkai.org

FB http://www.facebook.com/aichi.tobunkai

※平成29年度総会より、事務局が名古屋陶磁器会館から名古屋テレビ塔へ移行しました。